

議案第55号

## 静岡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

静岡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年2月21日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例  
静岡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年静岡市条例第2号）の一部を  
次のように改正する。

第2条第2項中「地方公務員法」の次に「第22条の2第1項第2号に掲げる職員及び同法」  
を加える。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。